

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る家計支援を目的とした、大学独自の奨学金について

広島文教大学（所在地：広島県広島市安佐北区可部東1丁目、学長：森下要治）では、2020年（令和2年）5月1日に支給を決めた「応急奨学金（給付型）」に加えて、新たに「新型コロナウイルス感染症対応特別奨学金（貸与型）」の実施を5月7日に決定しました。

■対象

広島文教大学の全学生 学生数：1,439名（2020年（令和2年）4月1日時点）

■内容

・応急奨学金（給付型）

新型コロナウイルス感染症対策として、広島文教大学の全学生に一律30,000円を指定口座への振込にて支給します。この応急奨学金は、新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けた学生のみなさんを支援することを目的としています。この応急奨学金は返済の必要はありません。支給する金額については、本学が学修環境の充実のために全学生に「iPad」を無償配布していることも勘案して決定しました。

・新型コロナウイルス感染症対応特別奨学金（貸与型）

新型コロナウイルス感染症による学生の生活費の補填を目的として支援の追加を行います。これにより生活費等の確保が困難となっている学生に対して、前期50万円以内、後期50万円以内の奨学金を貸与いたします。生活費の補填目的の奨学金は支給をできるだけ短期間に対応いたします。この奨学金の利息支払いは不要です。また、返済開始も最長の据え置き期間を2年間として、返済期間も最長10年間の分割返済が可能です。また、この制度は授業料(学納金の額が上限)の支払いにも適用できます。

上記のほか、授業料の延納または分納や、高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構）についての相談も受け付けており、本学の学生サポート課に相談するよう学生・保護者に案内しています。

【本件に関するお問い合わせ先】

学校法人武田学園 広島文教大学 学園統括部 入試広報課 担当：西岡
電話：082-814-9996 FAX：082-814-3401 mail：tnishioka@h-bunkyo.ac.jp